

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年9月10日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
茅ヶ崎小学校 渡り廊下 EXP. J 周囲壁モルタル脱落対策修繕
- 2 履行場所
横浜市都筑区茅ヶ崎南 1－1 1－1
横浜市立茅ヶ崎小学校
- 3 契約日
令和8年7月29日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年8月21日
- 5 契約金額
660,000 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市南区大岡 3－5－5
アラン建設株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
校舎間をつなぐ渡り廊下において、老朽化により内壁からモルタルが剥落する状態となった。早急に対応しなければ、児童、教職員の怪我につながる恐れがあることから緊急契約にて対応工事を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立茅ヶ崎小学校